

## 灘中央地区における災害時要援護者支援の取り組みについて

灘中央防災福祉協議会 会長 荒木 康夫

### 1 はじめに

灘中央地区では、最近の相次ぐ災害のニュースを受け、地区内の防災活動の必要性を訴える声が高まり、特に、災害時に高齢者等の要援護者をどのように支援をするのかが大きな課題となっていました。というのは、阪神淡路大震災では、多くの人が避難所に詰めかけ、力の弱いお年寄り等が、避難所に入ることができず、大変苦勞をされたことがあったからです。

灘中央自治会では、平成29年6月に市から要援護者台帳の提供を受けて、地区内の防災対策に取り組みをはじめました。

灘中央地区では、要援護者の避難訓練を実施することにしました。地区住民全体が参加する避難訓練は長らく行われておらず、特に要援護者の支援のための訓練が必要だと考えたからです。

### 2 検討会

検討会は、計6回にわたって開催しました。(7/6、7/19、8/9、9/27、10/18、11/18)

当地区では稗田小学校が避難所になっていますが、災害が発生した場合には稗田小学校には多くの避難者が予想されるため、稗田公園内の自治会館を要援護者専用の避難所に充てることに決め、このお披露目を兼ねて、要援護者の方々の稗田公園までの避難訓練を行うことにしました。

### 3 要援護者マップの作製(令和元年8月)

まず、市より提供を受けた要援護者台帳を元に、地図への落とし込みを行い、地区内の要援護者の所在が一目でわかるようにしました。作成したマップを基に、地区内の要援護者の所在状況を確認するとともに、災害時の危険個所、避難場所等を確認し、災害時に必要な行動について話し合いました。



### 4 戸別訪問、訓練参加のご案内

要援護者マップをもとに、台帳に登録している方々の確認と訓練参加の案内を兼ねて、訓練当日までに2回、要援護者宅を戸別訪問しました。10月に1回、11月にもう1回、ブロックごとに支援者が要援護者宅を戸別訪問して防災訓練のチラシを渡して訓練参加のご案内をしました。2回目の訪問時には、出欠を確認しました。訪問の際には、灘中央防災福祉協議会の帽子とジャンパーを着用しました。



## 5 訓練当日

11月23日の土曜日に、訓練当日を迎えました。

訓練は、(1)要援護者の避難訓練と(2)稗田公園をメイン会場に、防災訓練の2本立てで行いました。

### (1) 避難訓練

地区内を4ブロックに分け、4カ所の集合場所を決め、要援護者に集合していただき、消防団の沿道警備の協力を得て、支援者が避難場所である稗田公園と一緒に避難をしました。



### (2) 防災訓練

訓練会場である稗田公園には、①バケツ消火リレー、②阪神淡路大震災の写真等のパネル展示、③消防車との記念撮影コーナー、④消火器使用訓練の4つのコーナーを設け、各ブロックが順番に4つのコーナーを回りました。その後、全員が集まって、消防団による消防車からの放水訓練を見学し、子供たちが放水訓練の体験を行いました。



## 6 まとめ

当日は晴天に恵まれ、大勢の皆さんに参加をしていただきました。地区の皆さんが集まることにより、地区の絆がますます深まったように思います。

灘中央地区では、これからも毎年、こうした住民が参加する防災訓練、要援護者支援の訓練を継続していきたいと思っております。